

第5回 総合計画フォローアップ会議

と き：平成22年2月25日(木) 午前10時から

場 所：市役所5階 介護認定審査会室

次 第

1. 報告書の取りまとめ

2. その他

第4次富田林市総合計画
平成21年度フォローアップ会議
報告書(案)

目次

はじめに

I. フォローアップ会議の基本方針

II. 実施計画の評価とフォローアップ会議のあり方

- (1) 実施計画の評価のあり方
- (2) フォローアップ会議のあり方

III. 資料とデータの整備

IV 全体像と全体の流れ

- (1) 意思決定の流れについて
- (2) 工程表について

おわりに

はじめに

今年度のフォローアップ会議は、昨年8月19日付で、市長から第4次総合計画の実施状況を調査・確認・評価し、その結果を報告するよう求められたことを受けて開催されました。

会議では「“行財政の効率化の重要性と緊急性は十分に認識できるが、効率化だけをただ追求するだけで富田林が魅力あるまちになるのだろうか？”」「市役所職員も市民もお互いが息苦しくなるだけではないのだろうか？」「その結果、行財政も効率化せず、われわれのまちは悪循環に陥る危険性すらあるのではないだろうか？」といった素朴な疑問の表明、しかしながら大変重要な問題提起から始まりました。

いかなる課題であれ、そのまちの課題の解決主体は、そのまちの市民・行政・議会以外にあり得ません。逆に言えば、そのまちの市民・行政・議会こそが、問題解決の鍵であり、また素晴らしい解決策のアイデアが湧き出る可能性を持つ宝庫であると言えます。これら3者が問題解決の力を発揮するために必要なのは、それぞれが「発想の転換」を図ることではないかと考えるに至りました。

こうした観点から、第4次総合計画を見直してみると、実は、今時代が求めている「発想の転換」の方向が、すでにこの中で明らかにされていたことに気づきました。

第4次総合計画は、市政始まって以来初めて公募市民20名による市民懇談会が開催され、続いて24回に及ぶ過去に例のない審議会を経て策定されました。その結果、先見性の高い総合計画であるという評価を多方面から受けています。そのような第4次総合計画をフォローアップすることの意義を委員一同かみしめながら、計5回の会議で検討を進めてまいりました。

その要旨をご報告いたします。

平成22年2月25日

富田林市総合計画フォローアップ会議

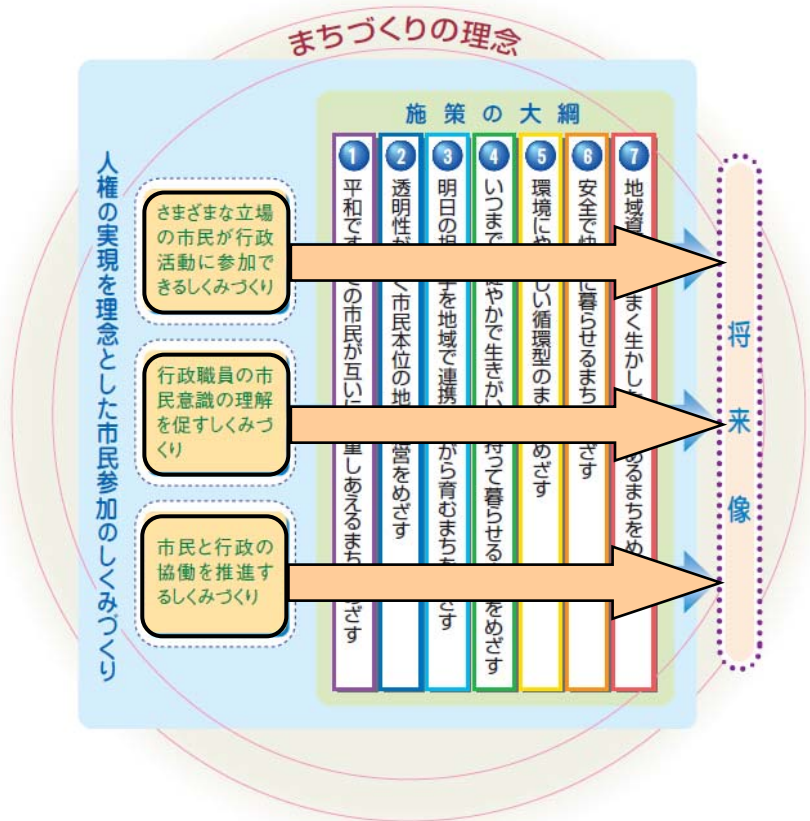
座長 吉川 耕司

I. フォローアップ会議の基本方針

総合計画の10年の計画期間における、様々な時代潮流の変化に的確に対応しつつ、着実に計画を実施し市の目指す将来像を実現できるよう、基本計画の実施状況を検証し評価するフォローアップが必要であるとしています。

これまでの総合計画は、個別の行政課題中心の言わば「縦糸」中心の計画でした。しかし、第四次総合計画では、市政始まって以来初めて、基本計画の第1章に「人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくり」として、次のようなことを目標とした“3つのしくみづくり”を求めています。そして同時に、この“3つのしくみづくり”を「横糸」として、個別の行政課題という「縦糸」の中に織り込むことを求めています。

- さまざまな立場の市民が行政活動に参加できるしくみづくり
市民がさまざまな形で行政参加していくことで市民自身が育っていく
- 行政職員の市民意識の理解を促すしくみづくり
行政職員が市民活動に参加することで市民意識を育てていく
- 市民と行政の協働を推進するしくみづくり
共に育った市民と行政職員が対等な立場で協働してまちづくりに知恵と汗をかく



この3つの目標こそ、今時代が求めている発想の転換の方向であり、「行財政の効率化」と「富田林の未来」を両立させる道であると考えました。また、市民参加でのフォローアップは初めての試みであること、さらには会議の時間的制約もあることを踏まえ、フォローアップ会議の検討テーマを、次の二点に絞ることといたしました。

- (1) 実施計画の評価そのものよりも、今後のフォローアップのために「評価のあり方」を検討する。
- (2) 今後も継続して行われるフォローアップ会議のガイドラインとなるように「会議のあり方」を明確にする。

Ⅱ．実施計画の評価とフォローアップ会議のあり方

実施計画の評価のあり方とフォローアップ会議のあり方について、以下のように提言をします。

(1) 実施計画の評価のあり方

① 基本計画の第1章に関わる評価のあり方

- ・ 第1章に示された「人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくり」の実現のための取組みは、市長公室(政策推進課)の本来的な業務であるにとらえ、そのための計画を立て、自己評価を行う。この際には、事務事業単位での評価や予算額だけにこだわらず、総合計画の「これからの施策」を第一議の目標として設定・評価することとする。
- ・ 市長公室(政策推進課)は、“3つのしくみづくり”の実現が、全ての業務の最終的な目標であることが浸透するよう他の部局を指導していく。具体的方策としては、当該部局が行政評価(事務事業評価)シート(別紙3参照)の中で、“3つのしくみづくり”に関する評価の結果・評価の根拠・今後の改善策などを明記できるようにする。

② 基本計画の第2章に関わる評価のあり方

- ・ 各部局は、事務事業や予算それぞれについて担当する個別事業の進捗状況の評価を行うとともに、その実施過程における“3つのしくみづくり”の実現状況を評価しその根拠を明確にする。
- ・ 各部局は、できる限り全ての事業について事務事業単位での評価を行う。法定受託事務など、法律に定められた事業についても評価対象から省くのではなく、同様に扱う。

③ 評価を実効性あるものにするための工夫

- ・ 市長公室(政策推進課)も、各担当部局も、3年間の期間全体の目標提示ではなく、年次別の実施計画を作成する。
- ・ 計画作成にあたっては、計画内容の実施の有無、または達成度を、期間終了後に客観的に評価できるような形で目標設定を行う。
- ・ 市長公室(政策推進課)は、総合計画期間全体について、事業の全体像や予算・実績の経年的推移が一覧できるようにする(別紙1・フォローアップシート参照)。

(2) フォローアップ会議のあり方

① 会議の目的

- ・ 基本計画の第1章“3つのしくみづくり”がどのように構築されているか、また第2章に沿った施策がどのくらい推進されているかを、「財政改革」と「持続的まちづくり」の両立という複眼的な視点で、かつ、市民目線によって検証・評価し、その結果を次期プランに反映できるシステムを確立する。
- ・ 第1章については、市長公室(政策推進課)の自己評価を、そして、第2章については各担当部局の自己評価をもとに、フォローアップ会議としての評価を行う。必要に応じて、

各担当部局に対してフォローアップ会議の場でのヒアリングも実施する。また何らかの方法で市民の評価を得ることも考える。

② 評価の方法

- ・ 総合計画・実施計画・予算について、それぞれの役割と関係性が十分に発揮されているかを評価する(総合計画で10年のまちの目標を描き、実施計画で目標実現のために向こう3年でなすべきことを描き、単年度の予算は実施計画の初年度を実現するために定められる)。
- ・ 「I.フォローアップ会議の基本方針(p4)」で示した「横糸」がどこまで実現し、「縦糸」に浸透しているか評価する。
- ・ 「市民が市の行政やまちづくりに知恵と汗をかく気になってきたか」、「市役所職員が自分の仕事に誇りとやりがいを持つようになってきたか」といった、市民と市役所職員の「発想の転換」の観点から評価を行い、その結果を次期実施計画に反映できるようにする。
- ・ 市民が富田林の現状と将来を一目で見られるような資料やデータが整備・蓄積されているか評価する。

③ 開催のタイミングと構成メンバー

- ・ 毎年開催する。
- ・ 会議の回数は、5～6回程度とする。
- ・ 総合計画の策定に携わった、富田林市総合計画審議会の第2号委員及び第3号委員のうちから、市長が任命する5人以内で組織する。

④ 報告

- ・ 基本計画の実施状況を調査・検証・評価し、その結果を市長に提言として報告する。
- ・ 全ての職員に評価作業や内容を伝え、意見交流を行う機会をつくる。
- ・ 報告内容は、多様な手段を用いて、市民に周知するとともに、パブリックコメントやアンケートなどにより市民からの反応と評価を得て、それを次年度のフォローアップに反映させていく。

Ⅲ. 資料とデータの整備

フォローアップは、提出された資料とデータをもとに行うこととなりますが、当初用意された資料・データについては、以下の問題が指摘されました。

- ・ 目標設定に総合計画の理念が反映されていない
- ・ 理念を担当部局に周知するために改善すべき点がある
- ・ しきみづくりに関わる数値データが、年度ごとの基準が異なっている
- ・ 具体的にどのようなアクションをしたかが分からない

実施計画の評価とそのフォローアップを適正に行うために、「フォローアップシートの作成」だけでなく、既存資料についても経年的なデータが体系的に蓄積されるよう、資料とデータの整備を図るべきことを提言します。

このことは単に、フォローアップ会議のためだけではありません。まちの全体像と将来像を市民に分かりやすく示すことができるようなデータの体系的かつ継続的な整備・構築につなげ、そしてそれらを公開していくことも併せて提言します。市民にとっても、市の実態が分かり易くなる、ひとつの情報公開の財産となります。

以下に、フォローアップ会議での提示を求めたい資料をリスト化します。

	資料名	備考(参照箇所など)
1	フォローアップシート	別紙1参照
2	実施計画書	
3	各種実績データ一覧表	各種データを施策ごとに整理し、蓄積したもの
4	行政評価(事務事業評価)シート	別紙3参照
5	市民の声	市民アンケートの結果をまとめたもの
6	工程表	別紙2参照

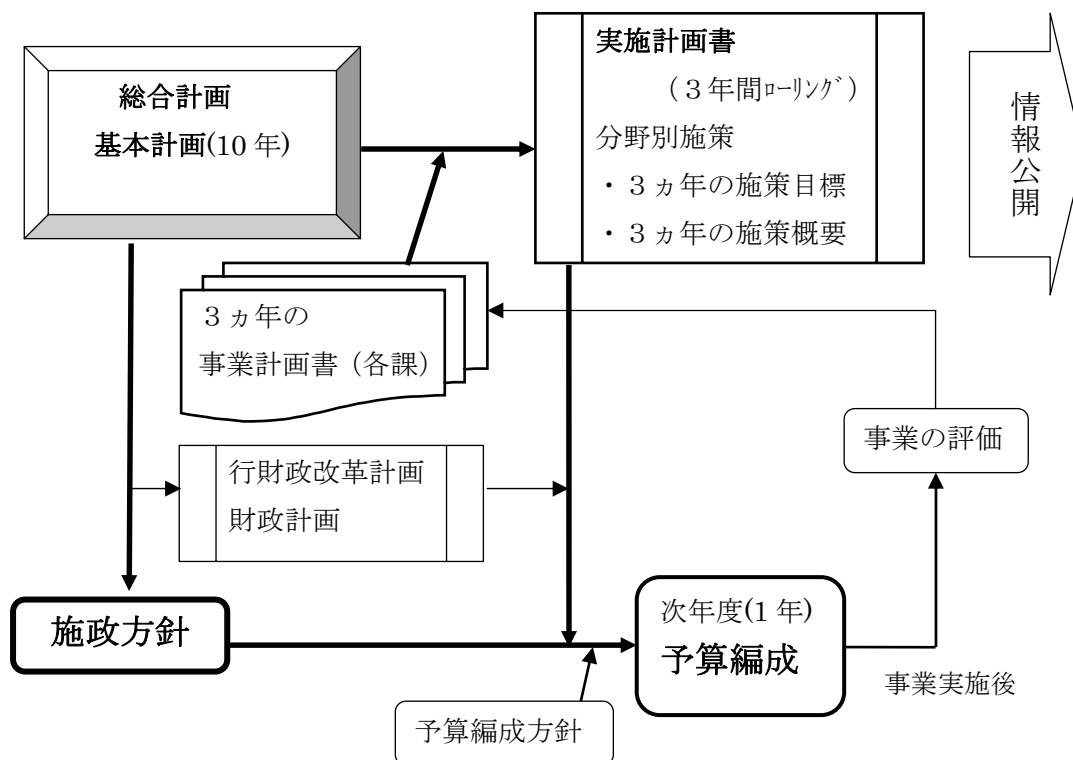
IV. 全体像と全体の流れ

市役所での意思決定過程の全体像や、総合計画の10年間の期間全体にわたる流れを図表として、市民と市役所職員に明確に提示することを提言します。

(1) 意思決定の流れについて

総合計画を頂点とした市役所での予算編成や施政方針などの意思決定過程の全体像について、地方自治法をより忠実に反映した全体像をフロー図として作成することを提言します。

- ・ 地方自治法では、総合計画は行政の計画の最上位の計画と位置づけられています。
- ・ 実施計画は、財政収支にどうしても重点をおきがちな毎年の事業・予算と、総合計画の理念を、統合・調整する役割を果たすものでなければなりません。
- ・ 市民・行政・議会が、総合計画を作り、10年の計画期間が、実施計画として3年単位でローリングされながら、1年目の計画を遂行するために、当該年度の予算が作られるべきです。
- ・ 総合計画はもちろんのこと、実施計画や予算も含めた、行政の意思決定の各過程において、可能な限り最大限の市民参加が行われるべきです。
- ・ 集中改革プランや行財政改革などは、独立して存在するものではなく、総合計画を前提として、また実施計画と整合が取られた形で作らなければなりません。
- ・ 都市計画、福祉計画、防災計画といった個別計画の基本方針や中長期計画も、総合計画の目標・理念の具体的な反映方策として策定されなければなりません。



(2) 工程表について

総合計画の10年間の期間全体にわたる流れを「工程表」(別紙2)として作成することを提言します。これは、以下に示す「PDCA サイクル」を、全ての職員が意識できるようにすることをねらいとしたものです。

① 総合計画（10年間）のPDCAサイクル

- ・ 第4次総合計画(基本計画・実施計画)の策定、実施状況(第1章“の3つしくみづくり”と、第2章の各施策)の評価、評価結果による見直し、策定5年後の総合計画の見直し、第5次総合計画の準備などを、総合計画についての10年間のPDCAサイクルとして明示的に扱うことが必要です。
- ・ なお、実施計画と予算についても「3年間のPDCA サイクル」としてとらえることが必要です。

② フォローアップ会議（毎年）のサイクル

- ・ 上記のPDCA サイクルは、フォローアップ会議が有効に機能しない限り、回転していきません。大きなサイクルを回し、第4次総合計画の実現をはかり、その成果を第5次総合計画につなげていくためには、第1章のしくみづくりや第2章の各施策事業について、その実施内容や実施の方法を、事業評価などをもとに毎年フォローアップ会議において評価し、その結果を次年度以降の事業計画見直し時にフィードバックすることが大変重要です。

おわりに

富田林市では、市民参加による総合計画のフォローアップは初めてのことであり、今回は総合計画の評価のあり方とフォローアップを継続していくための会議のあり方に重点を置いた議論となりました。来年度以降は、リストアップされた資料(p8参照)が提示され、これをもとに工程表(別紙 2)に沿った議論が進められていくことと思います。

フォローアップ会議の議論の中では、第4次総合計画の策定過程における問題点も浮かび上がってきました。実施計画と予算との関係が十分に議論されなかったこと、各分野における個別計画との整合性や財政や経済との関係が必ずしも十分には吟味できなかったこと、事務局以外の市役所職員との話し合いができなかったこと、第3次総合計画の総括や地域の意見を吸い上げるしくみが十分ではなかったことなどです。こうした、総合計画そのものに対する評価も、今後継続して行っていくべきでしょう。

さて、報告書の内容としては表現が難しい事柄ですが、フォローアップ会議の委員と事務局とが意思疎通をはかる大変良い機会となったことも会議の大きな収穫のひとつでした。継続的なフォローアップ会議の開催は、行政と市民が「議論を重ねていく場」としても、非常に大きな役割があると考えます。

添付資料

- 別紙1 : フォローアップシート
- 別紙2 : 工程表
- 別紙3 : 行政評価(事務事業評価)シート
- 別紙4 : 委員名簿
- 別紙5 : 開催経過

■フォローアップシート様式（案）

		19年度	20年度	21年度	22年度	
第1章 人権の実現を理念とした市民参加の仕組みづくり						
第1節 さまざまな立場の市民が行政活動に参加できるしくみづくり						
広報誌やインターネット、アンケート調査、ワークショップ、傍聴などの有効性や問題点を、市民参加の視点から検討し、必要な見直しを行います。	1	広報誌やインターネットの有効性や問題点の検討・見直し		・広報リポーター制度 ・広報の文字拡大(見やすく) ・「こんにちは富田林」の全戸配布 ・市民公益活動支援センターニュースの発行	・広報リポーター制度 ・電子メールを使った市民への情報提供サービスの見直し。 ・広報誌への広告掲載 ・子育てページ新設(予定) ・市民公益活動支援センターのウェブサイト作成 ・支援センターニュースの発行	
	2	アンケート調査の有効性や問題点の検討・見直し		・アンケートのあり方について検討 ・多言語によるアンケートの推奨	・市民アンケートを経年変化を見るため設問項目を固定して実施。	
	3	ワークショップの有効性や問題点の検討・見直し		・具体的事例がないため未検討	・具体的事例がないため未検討	
	4	傍聴の有効性や問題点の検討・見直し		・具体的問題が発生していないため未検討	・具体的問題が発生していないため未検討	
	5	その他、市民参加の機会の有効性や問題点の検討・見直し		・市民公益活動推進指針第1期実施計画策定	・第1期実施計画の進捗にかかる検討会議(庁内) ・市民協働事業評価制度研究会	
定期的なアンケート調査などによる市民意向の把握、市民参加手法を取り入れた計画策定の推進、パブリックコメント制度の活用、各施策や事業の評価における市民参加の導入など、多様な市民参加の機会を新たに創出します。	6	定期的なアンケート調査などによる市民意向の把握		・定期的なアンケート調査実施 ・計画策定のための個別アンケート実施	・市民アンケートを経年変化を見るため設問項目を固定して実施。	
	7	市民参加手法を取り入れた計画策定の推進		・公募市民委員参加の会議 8/52会議 廃棄物減量等推進会議 民生委員推薦会 高齢者保健福祉計画等推進委員会 地域包括支援センター運営協議会兼地域密着型サービス運営委員会 男女協働参画推進懇談会 市民公益活動推進と協働のための市民会議 交通施策検討委員会 市営葬儀対策委員会	・公募市民委員参加の会議(調査中)	
	8	パブリックコメント制度の活用		19年度6件 20年度4件	21年度 2件(10月末まで)	
	9	各施策や事業の評価における市民参加の導入		・評価制度の検討(関係課による検討)	・市民公益活動推進本部・市民公益活動推進と協働のための市民会議で議論。	
計画の策定から、施策や事業の執行、評価など、行政活動の各過程において、さまざまな立場の市民が参加、協働できるような環境や制度を充実します。	10	その他、多様な市民参加の機会の創出		・ふるさと寄附金 ・多言語の業務案内 ・外国籍市民指針 ・各種募集事業(野菜直売所)	・各種募集事業(愛称募集、キャラクター募集) ・ふるさと寄附金	
	11	計画の策定時での、市民参加へ向けた環境や制度の充実		・パブリックコメント ・公募市民による各種委員会 ・情報提供	・パブリックコメント ・公募市民による各種委員会 ・情報提供	
	12	施策や事業の執行・評価時での、市民参加へ向けた環境や制度の充実		・検討中(当面は職員による事業執行及び評価とし、職員のスキルアップに努める)	・検討中(当面は職員による事業執行及び評価とし、職員のスキルアップに努める)	
広報誌やインターネットなどの各種媒体を通じて、まちづくりに係る積極的な情報提供を進め、情報と課題の共有化を図ります。	13	その他、市民参加へ向けた環境や制度の充実				
	14	広報誌を通じた情報提供と課題の共有化		・会議案内や、各種資料を掲載。	・会議案内や、各種資料を掲載。	
	15	インターネットを通じた情報提供と課題の共有化		・会議案内や、各種資料を掲載。 ・各課のページの紹介	・会議案内や、各種資料を掲載。 ・各課のページの紹介 ・電子メール情報提供サービス	
各種審議会などでは各種団体推薦者や学識経験者のほか、公募市民の参加を原則とするとともに、課題に応じた当事者の参加を促進します。	16	その他の媒体を通じた情報提供と課題の共有化		・情報公開課や各課窓口で会議案内や、各種資料を掲載。 ・ロビーのテレビモニターでの情報提供。 ・まちづくり講演会	・情報公開課や各課窓口で会議案内や、各種資料を掲載。 ・まちづくり講演会	
	17	各種審議会などへの公募市民の参加		「7」参照	「7」参照	
	18	各種審議会などへの当事者の参加		・多文化共生検討委員会に外国籍市民の参加。	・総合計画フォローアップ会議に元審議会委員の参加。	

			19年度	20年度	21年度	22年度
第2節 行政職員の市民意識の理解を促すしくみづくり						
行政職員の一人ひとりが、一市民として市民活動に参加するなど、地域の状況や課題を認識するとともに市民感覚を涵養します。	19	職員の市民活動への参加		・スポーツフェスティバルや石川大清掃への参加呼びかけ。 ・駅南まちづくり協議会への関与。 ・寺内町ひなめぐりイベントへの職員の出店、職員サポーター登録。 ・新人職員研修 (市民公益活動推進と協働) ・一般職員研修 ・管理職研修 ・職員ボランティア休暇制度	石川大清掃や寺内町でのイベントに際して、職員のボランティアを募っている。また市民公益活動センターでの各種講座などへの参加も促している。	
	20	その他、地域の状況や課題を認識し、市民感覚を涵養する取組み		・まちづくり講演会(職員・市民) ①「建物の地震と防災」 ②「景観からのまちづくり」 ・市政に関する要望を関係課で共有。	市政に関する要望、意見の庁内共有化	
行政職員が市民活動に自発的に関わることができ、それが人材育成として活かされるような環境を整えるとともに、地域との連絡調整などを担う地域担当制度の検討を行います。	21	職員の市民活動への参加を通じた人材育成		・市民公益活動団体を講師とした職員研修を実施。		
	22	地域担当制度の検討		・未検討	・災害時の担当地区制について検討(政策推進課結論には至らず)	
出前講座の推進をはじめ、地域活動との交流など、市民と行政との接点を広げる取組みを進めます。	23	出前講座の推進		20年度57件	21年度33件(10月末まで)	
	24	地域活動との交流		・滝谷不動産のまちづくり協議会と大谷大学と市の共同作業。 ・職員のまちづくり協議会への参加 ・職員の「じないいち」への参加 ・職員有志によるブランド研究会と商業団体等情報交換会への参画。	・滝谷不動産のまちづくり協議会と大谷大学と市の共同作業。 ・職員のまちづくり協議会への参加 ・職員の「じないいち」への参加	
	25	その他、市民と行政との接点を広げる取組み		・市民と市長が直接対話をする「市長とお茶でも」を実施	・市民と市長が直接対話をする「市長とお茶でも」を実施	

			19年度	20年度	21年度	22年度
第3節 市民と行政の協働を推進するしくみづくり						
教育や文化、福祉、環境など、行政の各分野を越えた連携や社会福祉協議会などの各種団体、関係機関などの横断的な連携など、市民主体の活動を支えるためのさまざまなネットワークを構築します。	26	行政の各分野を超えた連携		・関係数課による富田林駅南地区や滝谷不動産まちづくり協議会との連携、協働。	・関係数課による富田林駅南地区や滝谷不動産まちづくり協議会との連携、協働。	
	27	各種団体、関係機関などの横断的な連携		・各課と社会福祉協議会の情報交換会など。 ・すこやかネット(地域、町総代) ・関係課による各種フェアの共同実施	・各課と社会福祉協議会の情報交換会など。 ・すこやかネット(地域、町総代) ・関係課による各種フェアの共同実施	
	28	その他、市民主体の活動を支えるためのネットワークの構築		・すこやかネット(地域、町総代) ・スポーツフェスティバル実行委員会	・すこやかネット(地域、町総代) ・スポーツフェスティバル実行委員会	
環境や防犯、防災、まちの活性化など、地域と密着した課題に対して、まちづくりとして総合的に取り組むために、行政と市民活動の連携強化を図ります。	29	地域と密着した課題に対する、市民活動との連携		・防犯委員会活動 ・年末の夜警 ・町会との連携 ・各種フェア・イベント実施 ・地域見まもり隊 ・防災訓練 ・自主防災組織 ・介護予防サポーター、ピア介護相談員 ・キャラバンメイト	・防犯委員会活動 ・年末の夜警 ・町会との連携 ・各種フェア・イベント実施 ・地域見まもり隊 ・防災訓練 ・自主防災組織 ・介護予防サポーター、ピア介護相談員 ・キャラバンメイト	
	30	まちの活性化に対する、市民活動との連携		・富田林駅南地区や滝谷不動産まちづくり協議会との連携、協働。	・富田林駅南地区や滝谷不動産まちづくり協議会との連携、協働。	
地域におけるさまざまな分野の市民活動が、互いに連携し、協力してまちづくりを進めていくため、人と人を結ぶコミュニティの醸成を図ります。	31	さまざまな分野の市民活動の連携を促すコミュニティの醸成		・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 ・市民講座、講演会の開催	・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 (平成21年度は、19%の部署で実施) ・市民講座、講演会の開催	

市民活動への参加の機会を創出し、参加の促進を図るとともに、市民活動への関心や興味を広く持ってもらうため、積極的な情報提供を行います。	32	市民活動への参加機会の創出に向けての情報提供	・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 ・出前講座、講演会の開催	・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 (平成21年度は、19%の部署で実施) ・出前講座、講演会の開催
	33	市民活動への関心や興味を広くもってもらうための情報提供	・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 ・出前講座、講演会の開催	・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 (平成21年度は、19%の部署で実施) ・出前講座、講演会の開催
多様な市民活動が出会い、交流し、また新たに生まれ、育ち、広がっていくための場づくり、環境づくりを進めます。	34	市民活動の交流の場づくり、環境づくり	・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 ・出前講座、講演会の開催	・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 (平成21年度は、19%の部署で実施) ・出前講座、講演会の開催

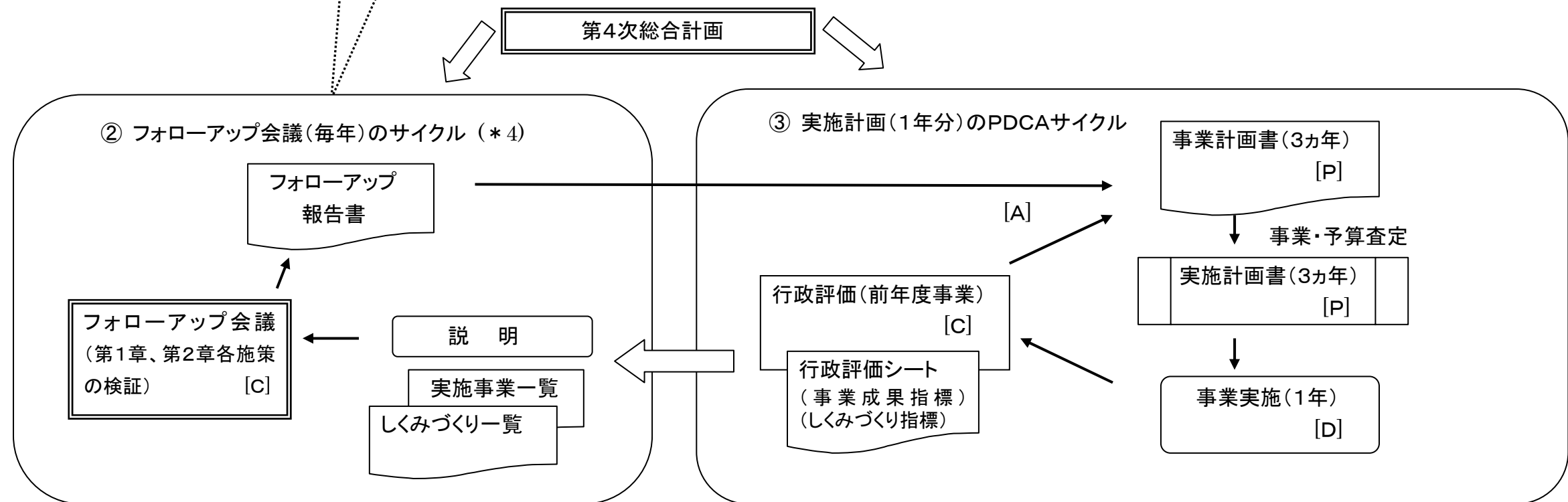
事務事業名	事業期間	担当課	19~28年度 総事業費見込 (千円)	19年度		20年度		21年度		19~21年度 決算合計(千円)	22年度	
				予算(千円)	決算(千円)	予算(千円)	決算(千円)	予算(千円)	決算(千円)		予算(千円)	決算(千円)
第2章 施策の大綱												
第1節 平和ですべての市民が互いに尊重しあえるまちをめざす				150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000			
1 平和を希求する多文化共生のまちづくり				2,617	1,211	2,617	1,211	2,617	2,617			
①平和活動の推進				2,617	100	2,617	100	2,617	2,617			
● ▲ ■	H19 ~ H28	〇〇課	1,110	100	100	110	100	90	90	290		
②多文化共生のまちづくり				11,111	1,111	1,111	1,111	180	3,000			
● ▲ ■	H19 ~ H28	〇〇課	1,110	100	100	110	100	90	90	290		
● ▲ ■	H19 ~ H28	〇〇課	1,110	100	100	110	100	90	90	290		
2 誰もが平等で尊重されるまちづくり				1,500	1,500	1,500	1,500	360	6,000			
①人権の尊重と実現				1,000	10	0	0	360				
● ▲ ■	H19 ~ H28	〇〇課	1,110	100	100	110	100	90	90	290		
● ▲ ■	H19 ~ H28	〇〇課	1,110	100	100	110	100	90	90	290		
● ▲ ■	H19 ~ H28	〇〇課	1,110	100	100	110	100	90	90	290		
● ▲ ■	H19 ~ H28	〇〇課	1,110	100	100	110	100	90	90	290		
3 男女共同参画社会の形成				1,500	1,500	1,500	1,500	90	6,000			
①男女共同参画社会の形成				1,000	10	0	0	90				
● ▲ ■	H19 ~ H28	〇〇課	1,110	100	100	110	100	90	90	290		

○ 総合計画フォローアップ会議の工程表

① 総合計画(10年間)のPDCAサイクル

区分	以前	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度以降
1. 第4次総合計画の実施	[P] (計画策定)	[D]										
2. しきみづくりに関わる条例等制度の構築												
3. フォローアップ会議 (*1)		[C] (O)	(O)	● (*4)	●	●	[A]	●	●	●	●	
4. 基本計画見直し会議(仮称) (*2)						[C]						
5. 第5次総合計画審議会 (*3)										[A]	[P]	
6. 第5次総合計画の実施												[D]

- (*1): フォローアップ会議は、基本計画第1章のしきみづくりおよび第2章各施策の実施状況を調査・検証・評価していくため、総合計画策定後毎年開催する。
- (*2): 基本計画見直し会議(仮称)は、基本計画の見直しを行うために総合計画策定後5年である平成23年度に開催する。
- (*3): 第5次総合計画審議会は、現行総合計画の実施・検証状況などを踏まえ次期総合計画を策定するため、次期総合計画実施の約2年前から開催する。



第 章 第 節 第 項 ()								
事務事業								
区分	評価ランク	有効性	効率性					
	必要性	公平性	実施計画での管理					
対象								
目的								
内容								
実施主体								
成果指標								
活動指標								
目 標 達 成 状 況		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成28年度	
	成果指標 []	予定						
		実績						
	活動指標 1 []	予定						
		実績						
		単位コスト						
	活動指標 2 []	予定						
		実績						
		単位コスト						
	活動指標 3 []	予定						
実績								
単位コスト								
トータルコスト (千円)	予定							
	実績							
見直し実績								
評 価	目 的							
	成 果							
	活動量							
	コスト							

コスト分析表

年度 平成 年度

所属

事務事業

事業期間 平成 年度 ~ 平成 年度

(単位：千円)

		NO	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)				
		都道府県支出金	(2)				
		地方債	(3)				
		その他	(4)				
		一般財源	(5)				
	直接費	事業費	(6)				
		うち人件費	(7)				
		人件費以外(6)-(7)	(8)				
	人件費	人件費	(9)				
		(正職員数:賦課)	(10)				
		(正職員数:配賦)	(11)				
		職員数合計(10)+(11)	(12)				
		間接費	(13)				
	調整額	(加算)減価償却費	(14)				
		(加算)金利	(15)				
		(加算)退職給与引当	(16)				
		(控除)コスト対象外	(17)				
		(控除)雑収入	(18)				
		調整額計 (14)+(15)+(16)-(17)-(18)	(19)				
		トータルコスト (8)+(9)+(13)+(19)	(20)				
実 績	財源内訳	国庫支出金	(21)				
		都道府県支出金	(22)				
		地方債	(23)				
		その他	(24)				
		一般財源	(25)				
	直接費	事業費	(26)				
		うち人件費	(27)				
		人件費以外(26)-(27)	(28)				
	人件費	人件費	(29)				
		(正職員数:賦課)	(30)				
		(正職員数:配賦)	(31)				
		職員数合計(30)+(31)	(32)				
		間接費	(33)				
	調整額	(加算)減価償却費	(34)				
		(加算)金利	(35)				
		(加算)退職給与引当	(36)				
		(控除)コスト対象外	(37)				
		(控除)雑収入	(38)				
		調整額計 (34)+(35)+(36)-(37)-(38)	(39)				
		トータルコスト (28)+(29)+(33)+(39)	(40)				

総合計画フォローアップ会議委員

(平成21年8月19日現在)

氏名	所属等	備考
大西 美苗	富田林市婦人団体連絡協議会会長	職務代理
前川 仁三夫	市民懇談会副会長	
山内 庸行	市民懇談会会長	
湯口 香津子	東公民館クラブ連絡会会長	
吉川 耕司	大阪産業大学教授	座長

平成21年度 フォローアップ会議

開催経過

第1回 (平成21年8月19日)	<ul style="list-style-type: none">・ 委員紹介・ 会議の進め方について・ 現状把握のための資料説明
第2回 (平成21年9月28日)	<ul style="list-style-type: none">・ 現状把握のための資料説明・ 評価基準について・ フォローアップシートの様式について
第3回 (平成21年10月19日)	<ul style="list-style-type: none">・ 評価基準についての議論・ フォローアップシートの様式について・ 総合計画の推進に向けた提案
第4回 (平成21年11月18日)	<ul style="list-style-type: none">・ 総合計画の推進に向けた提案・ 工程表、全体の流れなどについて・ 報告書案について
第5回 (平成22年2月25日)	<ul style="list-style-type: none">・ 報告書の取りまとめ